

2025年度（令和7年度）

学校の部活動に係る活動方針

学校名 岩手県立福岡高等学校

校長名 佐々木 伸良

1 活動の方針

- （1）本校の部活動は任意加入とし、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として実施する。
- （2）地域の人々や各種団体との連携など運営上の工夫を行い実施する。
- （3）できるだけ短時間で、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。

2 本年度の部活動

- （1） 運動部
剣道（男女）、柔道（男女）、卓球（男女）、陸上競技（男女）、水泳（男女）、バスケットボール（男女）、ソフトテニス（男女）、弓道（男女）、野球、バレーボール（男女）、サッカー（男）、バドミントン（定時制）
- （2） 文化部
書道、美術、音楽、吹奏楽、英語、茶道、演劇、理科研究

3 部活動の休養日および活動時間

- （1） 休養日 週1日以上休養日を設定し、年間平均で週当たり2日以上休養日とする。
- （2） 活動時間 1日の活動時間は、種目等を考慮し、各部で適切に設定する。
※ 上記(1)及び(2)については、各部が作成する「年間活動計画」及び「月間活動計画」に明記することとする。
- （3） その他
ア 考査前1週間及び考査中は原則として部活動禁止期間とする。
イ 年末年始等の学校閉庁日は原則として部活動禁止期間とする。
ウ 新型コロナウイルス感染症等による対応について、県教委等から活動について指示がある場合は、その範疇で活動の有無や時間を決定する。

4 学校として取り組むべきこと

- （1）体罰・暴言・ハラスメント等の禁止について
体罰・暴言・ハラスメント等はいかなる理由があっても決して許されない行為であり、部活動顧問、部活動指導員、コーチ等の指導者は体罰・暴言・ハラスメント等のない指導に徹する。
- （2）保護者との連携について
部活動顧問は部活動に関する基本方針・練習計画等を保護者に示す。
- （3）生徒とのコミュニケーションについて
生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がそれぞれの目標を達成できるよう指導を工夫する。
- （4）生徒の健康管理及び活動場所の安全管理に気を配る。

5 その他

- （1）部活動中は、活動前、活動中、活動後にこまめに水分および塩分を補給し、休憩をとるとともに、生徒の健康管理に努める。
- （2）熱中症の疑いのある症状がみられた場合には、速やかに水分・塩分の補給、全身冷却、病院への搬送等、適切な応急手当を実施する。